

# 「農あるまちづくり講座 in 日野市」活動報告

## ■オプション企画「平山まち歩きと芋ほり・焼き芋体験」

日 時 令和6年11月3日（日）

### ①平山城址公園駅ロータリー・平山季重居館跡

平安後期に平山を本領とし源氏に属して各地で活躍した武将、平山季重の居館跡を伝えるものとして、平山季重遺跡之碑と季重居館跡の碑が建てられました。居館跡は、後に季重を供養するために建てられた大福寺が建立されていました。



次の目的地、宗印寺に向かう途中に寄り道。通り沿いにあるお宅の直売所で新鮮野菜を買われた方もいらっしゃいました。また学校給食に提供する黒米の粳摺りを見学させていただきました。



### ③宗印寺

平山を一望する丘陵の麓にある曹洞宗大沢山宗印寺。大福寺から移された平山季重の墓があります。



#### ④平山用水路

浅川から取水され、丘陵からの湧き水を集めながら浅川に沿って広がっていた水田を潤していました。現在この水を使用している水田はありません。よ〜く見るとシジミが生息していました。



#### ⑥芋ほり体験

今回の案内役、JA 東京みなみの小林和男代表理事組合長の畑での芋ほり体験。今年の出来はあまりよくないとお話でしたが、たくさんのさつまいもを掘ることができました！



#### ⑦平山八幡神社

平山季重が鎌倉の鶴岡八幡宮を勧誘して郷中の鎮守としたとの言い伝えがあります。天正 18 年(1590)徳川家康が関東へ入国し領国を巡視した時、「軍配団扇」を寄進したとも伝えられています。現在この「軍配団扇」は、これを納めていたと思われる「袱紗(ふくさ)」、「至道無難墨蹟(ぼくせき)」と共に日野市指定有形文化財に指定されており、同社の社宝となっています。



歩いている途中にあった畑にたくさん落ちていた土器の破片。たくさん出てくるそうです。



## ⑩鮫陵源（こうりょうげん）跡

東京都住宅供給公社平山住宅。この場所には戦前、昭和 11 年から 18 年にかけて、今でいうならばアミューズメントパーク、遊園地と料亭、そして湧水を利用した養魚場と釣堀を組み合わせた「鮫陵园」がありました。中央にある公園はかつての弁天池の跡。小林組合長は子供の頃に遊びに来ていたそうで、当時の様子を聞く事ができました。



## ⑪コバサン農園

小林組合長の農園でふかしていただいたさつまいもを食べながら、自己紹介をしたりして休憩をとりました。お芋は甘くて美味しかったです！



## ⑫大名淵・浅川土手桜並木

平山橋を渡り、浅川土手桜並木を歩いて平山城址公園駅へ戻ってきて解散となりました。



予定していた 11/2(土)が雨で翌日に延期となり、参加者が少なくなってしまったのは残念でしたが、当日は暖かく天気に恵まれてまち歩き日和となりました。

日野市の中でも多くの農地が点在している平山地域を、地元詳しい小林組合長の案内でのまち歩きはとても有意義で楽しい時間となりました。

## ■第1回 日野市都市農業振興プランと学校給食・体験農園

日時 令和6年11月12日(火) 19:00~20:30

講師 青木奈保子氏(日野市産業スポーツ部 部長)

小林和男氏(JA東京みなみ 代表理事組合長)

### 講義内容

青木奈保子氏より、日野市が発行している「第4次日野市農業振興プラン・前期アクションプラン」の冊子を基に、日野市の農業の現状と課題、農業振興に向けた目標、目標実現に向けた5年間のアクションプランについての説明。

小林和男氏より、「地域の農業で生きる ~私達の活動~」をテーマに、日野市で農業をしている小林氏が生産している農産物やその生産方法を、今までの苦労や大変さを交えながら紹介。力を入れている活動である、「学童農園」や「学校給食への地元野菜提供」についてのお話もありました。



## ■第2回 食料・農業・農村基本法改正と環境・都市農業

日 時 令和6年11月26日(火) 19:00~20:30

講 師 蔦屋栄一氏(農的社会デザイン研究所 代表)

### 講義内容

講師の蔦屋栄一氏より、下記構成内容での講座が行われました。

- ・日本農業の概況 ～崖っぷちにある日本農業～
- ・改正食料・農業・農村基本法 ～ひらけない展望～
- ・環境問題、特にみどりの食料システム戦略 ～失われた30年～
- ・種子法、種苗法 ～種まで奪う貿易自由化～
- ・食品衛生法 ～管理社会が奪っていくふるさとの味～
- ・都市農業、都市農地 ～日本農業再生のかぎを握る都市農地保全～

講座終了後の質疑応答では、日本農業の強みとは何か、これからの農業政策とくに所得補償について、食料自給率を上げるにはどうすべきか、など多くの質問があがりました。



### ■第3回 かつて日野は田んぼが広がる豊かな村だった

日 時 令和6年12月10日(火) 19:00~20:30

講 師 上野さだ子氏(日野の古文書を読む会 会長)

講義内容 【日野市はすごい歴史がいっぱい!】

七ツ塚遺跡では、100軒を超える住居跡が発見されたり、祭祀などに使われていたと思われる土器や石器などがたくさん出土している事からも、日野市は旧石器・縄文時代から現在まで人が住み続けている豊かな土地であるといえます。そんな日野市の歴史やその当時の様子を、時代ごとに、絵や写真などを使いながら沢山のお話を伺えました。

米どころの日野に江戸末期、米を搗く水車が作られ、明治になると村人がお金を持ち寄り小規模な共有水車が多く作られました。昭和25年頃まで使われていましたが、電気の普及などにより終焉を迎えました。その水車を復元した向島用水路の水車小屋を主なフィールドにして活動している「日野の水車活用プロジェクト」。現在、共に活動されたい方々を募集しているとの事でしたので、ご興味ある方はぜひ参加してみてくださいはいかがでしょうか。



講 師 井上博司氏(カメラマン・みずとくらす日野)

講義内容 【かつて日野は田んぼが広がる豊かな村だった】

日野市は、かつて「多摩の米蔵」と言われ古くから水田が広がっていた農業と稲作の街ですが、昭和23(1948)年には390haあった水田は、平成27(2015)年には10haとなっています。講義では、日野用水開削450周年に制作された映像や、井上氏が撮影した写真や所有されている写真を使って、水田が減っていく風景の変化や日野市内各所の「昔と今」を見せて頂きました。水田が減った原因には、減反政策の他にもカドミウム汚染の影響もあったとのことには驚きでした。現在の残っている田んぼは、小学生や外国の方などの農業体験の場として利用されていたりするそうです。



今回の講義では、沢山の写真と共に日野市の歴史に触れる事ができ新たな発見がありました。

## ■第4回 用水路と田んぼの保全、新規就農

日時 令和7年1月14日(火) 19:00~20:30

講師 笹木延吉氏(元日野市環境共生部長・雑木林ボランティア事務局)

講義内容 「用水路と田んぼの保全」

- 1.日野市の用水路
- 2.用水、田んぼの現状
- 3.田んぼの保全と活動
  - ・区画整理事による「よそう森掘り」と田んぼの保全
  - ・市内小学校の田んぼとビオトープ等の取組み
  - ・新井地区・南平地区での田んぼの取組み
- 4.田んぼの保全・復元について



宅地化が進む中、日野の原風景である用水がある街並みや、田畑を残そうという思いを持っている市民の方々が多くいて、その方々の色々な活動により、田んぼの保全・復元ができた事例を紹介して頂きました。今後も田んぼの保全・復元をしていくためには、課題や問題点がありますが日野市と一緒に取り組み進めていく事が大事とのお話しでした。

講師 馬場寛明氏(TANBONOWA)

講義内容 「東京千年田んぼ～未来に田んぼを繋げるために「今」できること～」

2019年から新規就農者としてスタートする事になったきっかけや、地域の方々との田んぼでの作業風景や現在行っている色々な活動について、スライド写真を見ながら紹介して頂きました。次世代に繋げるためにも、楽しい農業というイメージにしたいとの想いで活動をされているとの事でした。

1. きっかけは自然栽培との出会い
2. 新井四兄弟田んぼ
3. 24節氣 お米作り体感ワークショップ
4. 2019年新規就農者としてスタート
5. 用水路整備活動
6. 稲作文化を次世代に。しめ縄作りのワークショップ
7. お祭りと稲作



「今」できることとは

- ・無くなってからでは遅い。日野の田んぼと用水路は未来の「東京の宝」。
- ・田んぼを守ってきた地主の方々への「優遇制度」を作ろう。
- ・農家、地域住民、有志の方々にこれからの「結」を育もう。

ホームページ <https://tanbonowa.com/> に活動内容が掲載されています。

また、自然栽培米やお煎餅などの加工品の購入もできます。

## ■第5回 どうして農地が減ってるの？（農地制度・相続税）

日時 令和7年1月28日（火）19：00～20：30

講師 松澤龍人氏（一般社団法人 東京都農業会議）

講義内容「生産緑地の減少と都市農地制度 今後の都市農地の保全に向けて」

都市農地の減少の原因とは主に相続である。

- ・相続税の納付の為

子供が農業を継がない。日野市の殆どである市街化区域の農地は、近傍宅地（80%）として相続評価され相続税が高い等の理由から農地を売却する人が多い。

- ・法定相続人の権利（相続財産の分配）

- 1.相続税と相続税納税猶予制度の概要
- 2.日野市の市街化区域の農地の状況
- 3.固定資産税（都市計画税含む）と生産緑地
- 4.都市農地制度等の動き
- 5.生産緑地法の概要・特定生産緑地制度とは
- 6.相続税納税猶予制度の概要
- 7.都市農地貸借円滑法について
- 8.都市農地円滑化法による生産緑地の貸借についての説明をしていただきました。



都市農地貸借法（都市農地の貸借の円滑化に関する法律）が制定され、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みが2018年9月1日にスタートしています。都市農業は、都市住民に地元産の新鮮な野菜などを供給するだけでなく、防災空間や緑地空間などの機能をもっており、農業従事者の減少・高齢化が進んでいる中、これらの機能を発揮させていくためには、この新たな仕組みを活用して、貸借により都市農地を有効活用することを考えていく事も重要だと感じました。

一般社団法人東京都農業会議は、農業委員会の業務に対する支援や農業者や新規就農者の支援活動、農業経営の法人化や合理化のための支援などをされています。また、農業者の声を反映すべく、行政機関に対し意見・要望の提出等も行っています。

## ■第6回 地産地消のまちづくりと新規就農者の思い

日時 令和7年2月4日(火) 19:00~20:30

講師 増島清人氏(豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会 会長)

講義内容「地産地消のまちづくり」

増島氏が豊田のまちづくりの為にやってきた活動の行き着いた先が「地産地消のまちづくり」だったとの事で、現在行っている活動の経緯等をご紹介します。

### ①豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会

豊田駅南口周辺地区が土地区画整理事業により整備されるこの機会に、地域の人々に愛されるまちにするとともに、地域の外からも人を呼び込めるまちにしたいと、地域の方が主体となって平成28年2月に設立。区画整理により街並みが平準化する中で、町のオリジナリティを出すために地域交流イベント等を開催する等、まちづくりに継続的に取り組んでいます。

### ②TOYODA BEERプロジェクト実行委員会

日野市にあった多摩地域最古のビール工場の貯蔵跡から、ビールのラベルや写真乾板が発見されたことをきっかけに、復刻を通して活性化や日野市認知の向上を図る目的として始めました。常時販売されている「TOYODA BEER」は、当時の醸造技術を復刻して作られ、海外や国内品評会で高評価を受けています。TOYODA BEERの復刻と同時に進めていたプロジェクトが、日野市産大麦100%で醸造した「PREMIUM TOYODA BEER」。国内でも珍しい日本産大麦使用のビールで、生産開始から4年をかけて販売されました。

### ③一般社団法人トヨタエリアマネジメント

行政では予算減少等の理由により、イベント開催やプレミアムビールの販売ができなくなったことから、この一般社団法人で「TOYODAビアフェス」や「豊田収穫祭」などイベントを開催して、TOYODAビールの認知拡大や地域活性化に取り組んでいます。

魅力あるまちづくりのために、やらなければいけないと考えている事として・・・

#### ①町の価値を高める

- ・歴史の発掘、オリジナリティの磨きこみ
- ・持続性のある取り組みを行う→補助金・行政に依存しない。

#### ②町のファン人口を増やす

- ・エリア外の人との接点を増やす
- ・住民のパブリックマインドの醸成



豊田駅南口の地域の皆さんがこのような活動をしている事を知り驚きました。PREMIUM TOYODA BEERはまさに地産地消。もっと認知を広げて多くの人に知って頂きたいなと感じました。

講師 梅村（川名）桂氏（ネイバーズファーム）

講義内容「新規就農者の思い」

2019年、日野市の生産緑地を借り受け、日野市にて新規就農、ネイバーズファームを設立。日野市の認定農業者となった梅村氏。今回の講義では、ネイバーズファームの成り立ちから、現在何をしているか。また未来に向けて取り組んでいる事などを教えて頂きました。

- ・ネイバーズファームは、東京でも近い距離感で畑と食卓が繋がってほしい。新鮮でおいしい野菜の一番魅力的な瞬間をリアルタイムで届けたい。この東京、日野市で、地域の方と有機的に繋がりながら、魅力的な街づくりにも貢献する農業を営みたいという思いで経営されています。
- ・ネイバーズファームについて、栽培状況、設備投資、販売先、ブランドづくり、加工品の取り組み、就農までの道のり、農園理念の発信、栽培の見える化、労働環境の整備、環境への配慮、収穫体験やピザ作りなどのイベント等について説明がありました。
- ・農業の発信、価値創造、PRの為に「トマトフェス」イベント開催。（今年で4回目）  
目標としている「トマトでまちづくり」  
\*日野の特産品作り \*規格外トマトの活用 \*日野市をトマトでブランディング
- ・都市農業を未来に残すためには…  
①農業を仕事にする若人を増やす ②理念をかかげ共感のもと働く ③働き方改革 ④魅力的なキャリアパスを見せる（続けたいと思う仕事に生活や人生まで含めたロールモデルを見せる）
- ・ネイバーズファームの目指している事とは…
  - ・農地の拡大ー貸したい農地の受け皿になる。
  - ・サービス業、6次産業への進出ー飲食店の運営や加工品の販売
  - ・行政事業の受託ー七ツ塚の運営、農業教育施設
- ・現在、未来のためにやっている事とは…
  - ・トマトを軸に6次化商品と栽培モデルを普及し、都市農地の価値を未来に残す。
  - ・トマトの市民ファン作り（需要拡大）ートマトフェス、コラボ商品
  - ・農地所有者への普及（生産拡大）ートマト経営モデルの確立（後継者への普及・農地の賃借請負）  
⇒都市農地の価値を確立し、税制のハードルを越え都市農地を未来に残す。

## 第4回トマトフェス 2025 開催！

日時：令和7年4月20日（雨天延期4月27日）

場所：かどっこ広場（Beer Stand Toyoda 前）

トマト直売・トマト商品販売・キッチンカーなど



講座修了の質疑応答では、協議会のメンバーについて、豊田駅南口周辺まちづくりの問題点、農業利用について、トマト栽培を選んだ理由、法人化する時の手続きについて、法人化するメリット、将来目指している農業教育について具体的内容など、多くの質問があがりました。

## ■第7回 市民による農地活用、農あるまちづくりへの取り組み

日時 令和7年2月25日(火) 19:00~20:30

講師 小谷俊哉氏(一般社団法人 都市農地活用支援センター)

講義内容「市民による農地活用」

これから多様な農地活用・保全の取り組みをしていくには、多様な取り組みとのマッチング等による協働または貸借による営農、農地所有者が安心して貸せる相手、利用者が満足に利用・参加・借りることができるようにする事が肝要との事。今回の講義では、都市農地の保全のみならず、農地以外の「農的空間」を活用した全国での取組事例を沢山紹介して頂きました。



<多様な農地活用>

- ・新規参入事業者・NPO等
- ・子育て支援型(食農教育・環境学習)
- ・福祉(高齢者介護予防)
- ・農福連携(障がい者就労)
- ・農泊、外国人の体験プログラム提供
- ・団体貸市民農園
- ・他の目的とセットの農体験イベント
- ・屋敷林緑地保全とセットの農地活用

講師 氏家健太郎氏(日野市総務部建築営繕課・一般財団法人TUKURU応援団)

講義内容「日野における農の活動紹介」

### 1. 日野のせせらぎ農園 生ごみたい肥化の取組

氏家氏が思う日野市における農的活動のモデルとなるのは「せせらぎ農園」との事で、せせらぎ農園の活動内容を紹介して頂きました。2008年から生ごみの堆肥化の取組みやコミュニティガーデンを続け、その他にも農体験や子どもの食育教育の場を提供するなど、農地で野菜を育てる以外の価値を作っていて、色々な人たちの居場所になっているとの事でした。

### 2. 農ある暮らしづくり計画の策定

農業者の高齢化・担い手不足から農地を保全するため、農家や市民で構成された日野市まちづくり条例に基づくテーマ型まちづくり協議会が認定され、農ある暮らしづくり計画が始まりました。計画の策定についての説明と、その計画によって増えた市内各地での「農的活動拠点」をご紹介頂きました。

### 3. 一般社団法人TUKURUの活動内容

農ある暮らしづくり協議会の事務局が法人化され、一般社団法人TUKURUが設立されました。その活動内容を紹介。

HPのご紹介 <https://tukuru.ne.jp/>



講座修了の質疑応答では、南平市民農園モデル事業の詳細が知りたい、農業公園という概念はあるのか、都市農地活用支援センターの事業の中で一番大きい事業内容は何か、などの質問が挙がりました。

## ■第8回 協同労働という働き方と農への取組み

日時 令和7年3月4日(火) 19:00~20:30

(雪のため zoom にて開催)

講師 扶蕪文重氏 (ワーカーズコープ三多摩山梨事業本部長)

講演内容



### ① 労働者協同組合とその働き方の特徴について

労働者協同組合とは、(1)組合員一人ひとりが出資し、(2)対等に意見を出し合って経営(一人一票)し、(3)ともに働くという3つの原則に基づき、働きがいのある人間らしい仕事を実現する「協同労働」を特徴としています。40年の歴史がありますが、その根拠法である「労働者協同組合法」が施行されたのは2022年10月で、NPOや企業組合から移行するなど、現在132法人が設立されているそうです。組合員一人ひとりが対等の立場で力を合わせて、地域の様々な課題の解決に取り組む仕事を行っている」と説明いただきました。

### ② ワーカーズコープの実践事例

扶蕪さんが所属するワーカーズコープセンター事業団は2003年の指定管理者制度の導入を受けて、学童保育などの子育て支援、障害者や高齢者支援の事業などを市民とともに運営していくことに挑戦されてきたそうです。日野市ではしんめい児童館やしんめい学童、七小学童などを運営されています。実践事例として、下記のような事業をご紹介します。

#### (1)国分寺市 ふじもと地域福祉事業所

保護者と地域の願いから保護者と共に学童保育と障害者の働く場を立ち上げた事例

- ・障害がある子ども向けの放課後等サービスは高校生(18歳)までしか利用できず、高校を卒業すると保護者が仕事を続けられない状況であったのに対して、保護者と一緒に生活介護事業所を設立。
- ・学童保育は小学校3年生までしか利用できないため、それ以降の子どもたちのために保護者と一緒に子ども食堂などの居場所づくりをした。

#### (2)八王子市 まちの駅 CHITOSEYA

組合員のやりたいことを叶える新たな事業領域への挑戦の事例

- ・地域の人たちの居場所となるカフェやライブラリー、地元の野菜や伝統工芸品の販売、環境に配慮した雑貨や量り売りなど、地域の活性化のために市の施設を運営。

#### (3)山梨市 夢ぶどう協同村

農業・暮らし・食文化を次世代につなぐことに挑戦している事例

- ・オーナー制度やCSA(地域支援型農業)を取り入れたぶどう栽培やイベント開催などを通じた地域づくり。都市部からも気軽に参加できる環境を整え、環境保全型の農体験などを通して生産者と消費者をつなぎ地域農業の存続を目指している。

ワーカーズコープセンター事業団ではガイドブックや書籍を出版するなど、市民の理解を深める広報活動もされています。

詳しくはワーカーズコープのHPをご覧ください。<https://workers-coop.com/>